

第2回神埼市新庁舎建設検討委員会

開催日時	平成28年3月24日（木）午前9時30分～12時15分	
開催場所	神埼市役所 3-1会議室	
出席者	委員	21名中17名出席（うち1名途中退席）
	事務局	中島企画室長、宮地企画室副室長、小柳主査
	傍聴者	6名

～議事録～

<p>開会 （事務局）</p> <p>本庁舎及び千代田庁舎の見学（事務局）</p> <p>（事務局）</p>	<p>第2回神埼市新庁舎建設検討委員会を開催します。</p> <p>早速ですが、第1回の委員会でご指摘いただいた、本庁舎の現状と千代田庁舎の現状を把握していただくため、庁舎の見学を行いますので、担当者に付いて来てください。（本庁舎の老朽化した状況やバリアフリー化できていない状況を見学し、千代田庁舎の使用状況や議会の状況を見学した。）</p> <p>会議に入らせていただきたいと思います。 議題に入る前に、事務局から本日配布した資料の説明を行いたいと思います。 第1回の委員会でご提出依頼のあった「神埼市総合計画後期基本計画」を配布しています。 資料1「庁舎維持管理費の推移」について、第1回の委員会でご提出依頼のあった資料で、本庁舎や各支所についての維持管理費の推移を表にしたものです。決算統計という調査に基づき、それぞれの施設で修繕費などの物件費や維持補修費の決算額を平成23年度から平成26年度までを算出した資料です。 資料2「神埼市新庁舎建設検討委員会 詳細スケジュール（案）」について、こちらも第1回の委員会でご提供依頼のあった資料です。第1回で配布したスケジュールは、平成28年度のみのものでした。今回、第1回の委員会から平成32年度までのスケジュール（案）を示しています。 新庁舎建設検討委員会を2月の第1回から基本設計が終わるまでの平成28年度3月まで12回、毎月1回程度の開催を見込んでいます。 新庁舎建設基本構想を3月末から4月の初めまでに策定したいと考えております。 バリアフリー化研修として、車いす体験などの研修を佐賀県難病相談支援センターに依頼したいと考えており、下見打合せを6月に行い、委員の皆様の研修を7月に行いたいと考えております。 先進地視察として、5月に県内の先進地を視察したいと考えております。 新庁舎建設基本計画・基本設計業務について、基本構想を策定しまして、その後、直ぐに発注業務に入りたいと考えておりまして、基本計画を8月終わりから9月初めまでに策定させたいと考えております。基本設計を1か月あけて10月もしくは11月から始めまして、3月中に終えたいと考えております。 住民説明等について、基本構想を策定した段階で、住民に対してパブリックコメント等を開催したいと考えております。また、基本計画等を策定する段階において、神埼、千代田、脊振の町毎に地域懇談会を設置したいと考えており、基本計画を作成している段階と基本計画をまとめる段階で、それぞれの懇談会で意見をいただきたいと考えております。基本計画を策定した後に1か月程度かけ、住民説明を行いたいと考えています。 基本設計に入り、途中の段階で地域懇談会を開催し、基本設計の（案）が出来上がった段階で、パブリックコメントを実施し、意見等が出れば、それを反映していき、基本設計ができた後に住民説明を考えております。</p>
--	---

	<p>新庁舎建設に係る実施設計を平成29年度中に、新庁舎建設工事を平成30年度から平成31年度の2か年で計画しておりまして、現庁舎の解体工事を合併特例事業債の活用期限である平成32年度までに完了させたいと考えております。</p> <p>資料3「第1回神埼市新庁舎建設検討委員会議事録」について、現在、公表している第1回の検討委員会の議事録です。会議内容を要約しているものになります。</p>
(事務局)	<p>資料について、何か、質問等ありませんか。 (質問等なし)</p>
<p>議題 (1) 神埼市新庁舎建設基本構想(案)について (事務局)</p>	<p>それでは、議題に移ります。まず、会議の開催要件について、神埼市新庁舎建設検討委員会設置要綱第6条第2項の規定で委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないとありますが、本日は、委員21名中16名の出席をいただいております。本会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>議事の進行について、要綱で委員長が議長になると定めていますので、佐賀大学の有馬委員長にお願いしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>それでは、議事の進行をしてまいりたい。 議題(1) 神埼市新庁舎建設基本構想(案)について、事務局の方から説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>神埼市新庁舎建設基本構想(案)について、前回の続きから各章毎に説明していきます。第3章新庁舎に求められる役割と機能について、P7の青の囲みで5つの項目をあげさせていただきます。</p> <p>行政サービスを効果的・効率的に提供できる施設、人や環境にやさしい施設、市民の安全・安心を支える拠点となる施設、まちづくりの拠点となる施設、経済性とのバランスを考慮した施設について、記載しています。(内容は、資料3のP7、8を参照して説明。)</p>
(委員長)	<p>第3章で切りますか。</p>
(事務局)	<p>次の第4章は、第3章と関連していますので、第4章まで続けてよろしいでしょうか。</p>
(委員長)	<p>では、第4章までお願いします。</p>
(事務局)	<p>第4章新庁舎建設の基本理念について、P9の青の囲みで、5つの項目を示させていただきます。</p> <p>市民サービスの向上に繋がる庁舎、人や環境にやさしい庁舎、市民の安全・安心を支える庁舎、まちづくりの拠点となる庁舎、経済性とのバランスを考慮した庁舎について、記載しています。(内容は、資料3のP9、10を参照して説明。)</p>
(委員長)	<p>それでは、3章、4章につきまして、ご意見やご質問等ございませんでしょうか。</p>
(委員)	<p>基本理念ということで説明がございましたが、庁舎は、相当なお金をかけて、50年に一度の大事業だと思いが、単なる事務棟として建物とするのか、神埼市のシンボルとしてのランドマーク的な庁舎とするのか、対外的にも情報配信できる機能、イメージを持つのか持たないのか、市民向けの事務を執るだけの庁舎とするのか、人を呼び込むため</p>

	の庁舎とするのか、方向性が見えればと思って質問させていただきます。
(事務局)	<p>庁舎内部で検討した結果、このような5つの基本理念を掲げさせていただいております。他の自治体を見ますと、委員が言われたまちのシンボリックな庁舎といった役割を書かれているものもございました。</p> <p>庁内で検討した中では、シンプルな、経費を節減した庁舎でいいんじゃないかということで、まとめたところです。</p> <p>基本理念の4つ目で記載していますが、まちづくりの拠点となる庁舎ということで、市民協働の場を創出するとありますとおり、市民等が交流する場の空間は必要であろうと認識しておりました。</p>
(委員)	建物自体を見に来るといったことは想定していないということでしょうか。観光的な、デザイン的なことは、今回、考えていないということか。
(事務局)	<p>説明不足しておりましたが、基本構想ということで、求められる機能や新庁舎の基本理念等を文章で表現しています。</p> <p>それらが可能であるかどうかは、基本計画で詰めていくことになり、基本計画で詰めた中身を基本設計でイメージ化をしていくということになる。完成する庁舎の姿は、基本設計で見えてきますので、基本設計の中で、図を見ながら協議をしていただければと思います。基本的な考え方は、先ほど申した通りです。</p>
(委員長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>基本構想の中では、あくまでも基本理念や方針などの大きな枠組みを記載して、デザインなどは、計画の中でしていくということ。</p>
(委員)	方向性として、イメージを基本的に考えているのか、いないのかという話であって、個人的には、それだけの投資をするなら、そういった機能（シンボリックな機能）もあった方がいいんじゃないかと思う。
(委員長)	他、ございませんか。
(委員)	P10のまちづくりの拠点となる庁舎について、周辺の公共施設との連携と書いてあるが、公民館や図書館との連携となると、おのずと設置場所は、限定されると思うが、その辺どうでしょうか。
(事務局)	庁舎の位置については、第5章で書かせていただいております、そこで、いくつかの候補地の中から一つに絞り込んでいるということです。公共施設との連携等の文章を加味しながら候補地を絞り込んでいる。
(委員)	<p>新庁舎を建設するのか、既存の庁舎を利用するのかの整理がついていないと思います。今日、庁舎を見学させていただいた。また、建築年度から見ても耐震基準で建てられていない。昭和56年6月を境に耐震基準が見直されており、阪神大震災の時も新耐震基準以降に建てられたものは、被害が少なかった、それ以前に建てられたものが多く倒壊して、被害が大きくなったとのデータもある。耐震基準は、大きな問題だと思う。</p> <p>見学して、構造的な部分にクラックが入っていたので、傷みが激しいと感じた。</p> <p>市の庁舎に関しては、特に防災拠点となる施設であるため、非常に基準が厳しくなる。</p>

	<p>耐震診断をしてもかなりハードルの高い基準になると考えられるため、現庁舎を活用するとなると厳しいと感じました。また、住民サービスやバリアフリー化など住民にやさしい施設になっておらず、改修は厳しいと感じました。</p> <p>私自身、新庁舎を求めるということは、妥当であると感じましたので、報告します。</p>
(委員長)	<p>先ほどのお話は、2章に戻った話だと思いますが、新庁舎建設で進めることに賛成だとの意見でよろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>その辺の整理がついていないで、新庁舎建設の意見が出ていたので、話しました。</p>
(委員長)	<p>2章に戻りましたが、みなさん、新庁舎建設という方針に賛同いただけるのでしょうか。</p>
(委員多数)	<p>(反対者なく、全員賛同)</p>
(委員長)	<p>はい、新庁舎を建設するという確認を行ったということで進めたいと思います。</p>
(委員長)	<p>3章、4章に戻りまして、ご意見をいただければと思います。</p> <p>ご意見ないでしょうか。</p> <p>私の方から、まちづくりの拠点となる庁舎のところ、都市計画マスタープランとの整合性を考えてどうなのか。その辺は、どうでしょうか。</p>
(事務局)	<p>都市計画マスタープランは、本市で作成しておりますので、それとの整合については、後で、追加させていただきたいと思います。</p>
(委員長)	<p>他にないでしょうか。</p>
(委員)	<p>第4章の基本理念で、市民サービスの向上に繋がる庁舎とは、具体的にどのような庁舎のイメージなのかを伺いたい。</p>
(事務局)	<p>先ほど、現庁舎を見ていただきましたけれども、総合窓口を南新館に配置しておりますので、福祉などの部署を本館の方に設置しているということで、動線がわかりづらくなっています。新庁舎につきましては、動線など、住民の方がわかりやすく自分の目的である部署に行けるだとか、窓口の連携が図れるようにしたいと考えております。</p> <p>また、市役所に相談をされに來られた方には、きちんとした対応や配慮ができるような、住民の方にとって充実した庁舎にしたいと考えております。</p>
(委員長)	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>私の方から、P9の市民サービスの向上に繋がる庁舎ということで、車の利用が多いので、駐車場の確保をすること、わかるんですけども、一方で、高齢者が増えてくると車を運転できない方が増えてくると思うが、そのようなことを考えると公共交通施設の利便性についても配慮すべきと思うんですが。</p>
(事務局)	<p>駐車場の問題につきましては、規模等を検討していくこととなります。</p> <p>全ての方が車で來庁されることはありませんので、タクシーやバスなどの公共交通機関を利用して來庁される方もいらっしゃると思います。</p> <p>タクシー等で來庁される方に合わせて、庁舎に接して、乗降する場所やタクシーの駐車</p>

	<p>スペースの確保などが必要になると考えております。 具体的な検討につきましては、後の方で、お願いしたいと思っております。 また、神崎市は、巡回バスも運行しておりますので、バス停の設置など、そちらの方との連携も考えております。</p>
(委員長)	<p>よろしく申し上げます。 その他、どうでしょうか。 無いようでしたら、時間も過ぎましたので、事務局の方に返したいと思えます。</p>
(事務局)	<p>次回の日程の調整について、お願いします。 先ほど、スケジュール（案）について、事務局から説明しましたが、今年度末をめどに基本構想をまとめたいと考えております。その基本構想を基に住民の皆様の意見を賜りたいと思っております。年度末の大変お忙しい時期ではございますが、本年度中に委員会の開催をお願いしたいと思えます。 3月30日の午前中をお願いしてよいでしょうか。3月30日の9時30分からお願いします。</p>
(事務局)	<p>次第4その他について、委員の皆様から何かありますでしょうか。</p>
(事務局)	<p>無いようでした、以上をもちまして、第2回の委員会を終了させていただきます。</p>